

# 施設・周辺整備協議会の議論のあゆみ

## 目次

- 1．協議会の議論のあゆみ
- 2．協議会のコンセプト（協議会の議論の進め方）
- 3．施設・周辺整備のイメージ化に向けた研究
- 4．施設・周辺整備事項の整理
- 5．‘エコセンター（仮称）’と施設整備のイメージ化
- 6．‘エコセンター（仮称）’とエリア整備イメージ
- 7．‘エコセンター（仮称）’と周辺整備イメージ
- 8．‘まちに溶け込む次世代型市民施設’
- 9．‘エコセンター（仮称）’における運営協議会のあり方
- 10．新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定  
委員会と合同協議事項
- 11．低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み

【資料】視察等委員意見

【資料】新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会設置要綱

【資料】新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会 委員名簿

【資料】新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定委員会及び施設・周辺整備協議会日程

# 1. 協議会の議論のあゆみ

当協議会は、協議会の基本コンセプトづくりからはじまり、先進事例を視察しながら、これからこの地域で整備していくべき、また目指していくべき道筋(目標)について議論してきた。また、新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設基本計画策定委員会(以下「策定委員会」という)と合同意見交換会などを通じて、新施設の共有化を図り、エコな観点による施設整備イメージを作成した。

ここでは、当協議会において積み重ねてきた『議論のあゆみ』を整理するとともに、その議論の概要について振り返ることにする。『議論のあゆみ』は、以下のとおり整理できる。

## 協議会の基本コンセプト(協議会の議論の進め方)をつくる . . . . . 2 . 参照

メインテーマについての議論

3つの個別テーマ【施設整備/エリア整備/周辺整備】のコンセプトについての議論

## 施設・周辺整備のイメージ化に向けた研究をする . . . . . 3 . 参照

イメージを膨らませるための先進事例の視察【広島市中工場】

まちづくりとクリーンセンターとの関係・在り方についての議論

## 施設・周辺整備事項について考える . . . . . 4 . 参照

実態把握のための周辺地域の現地踏査【タウンウォッチング】

「プラスの機能による付加価値の創出」についての議論

施設整備/エリア整備/周辺整備の3つに必要な機能についての議論

## ‘エコセンター(仮称)’と施設整備がどうあるべきかイメージする . . . . . 5 . 参照

‘エコセンター(仮称)’と‘エコプラザ(仮称)’のイメージ化についての議論

## ‘エコセンター(仮称)’とエリア整備がどうあるべきかイメージする . . . . . 6 . 参照

エリア整備のイメージ化についての議論

## ‘エコセンター(仮称)’と周辺整備がどうあるべきかイメージする . . . . . 7 . 参照

周辺整備をイメージ化するための議論

## ‘まちに溶け込む次世代型市民施設’について考える . . . . . 8 . 参照

まちに溶け込む次世代型市民施設とはどういうことかの議論

## 運営協議会の役割について考える . . . . . 9 . 参照

今の運営協議会の役割の把握

## 新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設基本計画策定委員会と合同協議事項 . . . . . 10 . 参照

生活環境影響調査計画、白煙防止装置、煙突高さについて合同協議

## 低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組みを考える . . . . . 11 . 参照

ここからできる低炭素社会構築のための取り組みについての議論

## 2. 協議会の基本コンセプト（協議会の議論の進め方）

当協議会は、第一回協議会において、協議会の議論を進めるにあたり、（仮称）新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会（以下「まちづくり検討委員会」という）で提言された“まちに溶け込む次世代型市民施設”と都市マスタープランで掲げている“環境と共生する循環型社会を創造する都市”をメインテーマとし、「市の基本的な考え方」から「施設整備」、「エリア整備」、「周辺整備」の考え方を個別テーマとした。これらを「協議会の基本コンセプト」として、議論を進めることとした。

### <協議会の基本コンセプト（協議会の議論の進め方）>

#### 【メインテーマ】

“まちに溶け込む次世代型市民施設”としてイメージ転換を図り、周辺地域のまちづくりの核とする。（まちづくり検討委員会提言）【新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という）との共通テーマ】

『（仮称）新武蔵野クリーンセンター』は、環境面、安全面、効率面、そして周辺地域のまちづくり面などについて、そのいずれをも保障しつつ、現クリーンセンターよりさらに市民に親しまれ、まちと共に在り、プラスを創造する高次の施設であるべきとする。

**周辺地域のまちづくりは、環境と共生する循環型社会を創造する都市を構築する。**

#### 【個別テーマ】

##### 1) 施設整備

- ・環境をテーマとした施設づくりを目指す。
- ・市民に親しまれ、まちと共に在り、プラスを創造する高次の施設づくり
- ・地域に開かれた施設づくりを目指す。  
都市施設としての価値を高める。

##### 2) エリア整備

- ・新施設、野球場、テニスコート、緑町コミュニティセンターが融合し、周辺地域のまちづくりの核となることを目指す。
- ・積極的な緑化や自然エネルギー利用、明るく開放的な施設づくり、ユニバーサルデザインの採用など、市民に親しまれ、環境にやさしいまちづくりを実現する。

##### 3) 周辺整備

- ・市役所北エリアを中心に、市役所、総合体育館、NTT研究所、住宅団地、周辺住宅地を含め、自然環境と共生したまちを形成する。

### 3. 施設・周辺整備のイメージ化に向けた研究

当協議会は、協議会の基本コンセプトから施設・周辺整備のイメージ化するため、先進事例の研究を行った。

#### 【広島市中工場】

先進事例として、広島市『中工場』を視察し、清掃工場における「都市施設としての価値を高める」、「開かれた施設づくり」をイメージすることにした。

広島市『中工場』は、優れたデザインの社会資本を整備するため、広島市が進めている“ひろしま2045：平和と創造のまち”事業の一環として、日本国内で美術館や図書館の設計を手がけるほか、ニューヨーク近代美術館の増改築も担当した日本を代表する建築家・谷口吉生氏が設計を担当した。

前方に海を臨み、後方には市街地が広がる工場建物には、市街地側から海側へ通じる特徴的な空間があり、この空間にあるガラスのチューブを通り工場内を抜けられるという、従来の清掃工場のイメージを脱却したユニークな構造となっている。これは、広島市の中心・平和記念公園から伸びる吉島通りを海の方に延長したところにこの敷地があることから、広島の重要な都市軸に乗っている場所で、都市から海へ続く景観の境に敷地があると考え、吉島通りを延長して、海へ通り抜ける空間を敷地に作ろうという考えで設計されたものだ。

ごみ焼却施設には外観をいろいろなデザインで工夫をして、ごみ焼却施設には見えないように隠している建築が多くあり、武蔵野クリーンセンターもその一つだが、この施設では現代の都市に必要な施設のひとつとして、外部は意図的に工場をそのまま表現し、内部に何か公共的な空間をつくり、都市施設としての価値を高めようという意図で、中を抜ける通路は全面ガラス張りとなり、工場設備をあえて見せる設計となっている。

**P31【委員意見】参照**



#### 【中央区リサイクルプラザ「かざぐるま」、港区エコプラザ視察】

清掃工場に付加価値を付ける、環境啓発を目的とするエコプラザ機能を付加させることを研究するため、「中央区リサイクルハウス かざぐるま明石町」、「港区エコプラザ」を視察した。

#### リサイクルハウス かざぐるま明石町（中央区）

主にリユースの推進を目的とした施設である。リサイクルコーナーでは、家庭で不用になった衣類・雑貨・食器等を預かり、希望する方に有料または無料で譲っている。また、区が収集した粗大ごみのうち、まだ使用できる家具等を修理のうえ展示し、無料で提供している。希望者が多い場合は抽選となる。不用品交換情報掲示板では、「かざぐるま」で展示できない大型家具や高額なもの等を「譲りたい方」「譲ってほしい方」の情報を掲示している。また、同じ情報を区のホームページにも掲載している。

**P32【委員意見】参照**

リサイクルコーナー



リサイクルセンター



図書・ビデオ貸出しコーナー



**港区立エコプラザ**

環境啓発のための施設で、3つの部屋があり、それぞれ主な用途によって、「サーチング・ルーム」「ワーキング・ルーム」「ラーニング・ルーム」に分けられている。また、仕切りを外して全館をひとつの大きなハコにして大イベントスペースとすることもできる。あきる野から運んだ間伐材をふんだんに使って造られていて、落ち着ける空間になっている。 **P32-33【委員意見】参照**

サーチングルーム



ホール



**【愛知県刈谷知立環境組合視察】**

刈谷知立環境組合クリーンセンターは、旧施設が稼働後二十年余経過し、老朽化及びごみ量増加による処理能力の限界となったことより、建設された。本施設は、排ガス処理をはじめとした、最新技術と最新鋭の設備を導入し、環境負荷低減を図るとともに、施設の外壁の壁面緑化など敷地内の緑化に努め、周辺環境との調和を図った施設となっている。また、エネルギー有効利用として、余熱を利用した発電設備を備え、電力供給及び隣接するプール施設「ウォーターパレスKC」へ余熱供給を行っている。

最も特徴的なのは、旧施設のうち、使用可能なものは極力再利用とするストックマネジメントの観点より建設時に旧管理棟を曳き家にて移動し再利用している。この管理棟は、リサイクル品の展示販売スペースを新設し、市民へのリユースの啓蒙活動拠点として、利用されている。

また、新施設が採用する排ガスの乾式処理と触媒脱硝装置(210 加熱)で白煙防止装置なしの組み合わせによる煙突からの白煙の見え方については、冬場において厳しい寒さの日以外は見えていないとの説明があった。



新クリーンセンター



事務所棟を再利用した  
リサイクルプラザ



壁面緑化の様子

## 4 . 施設・周辺整備事項の整理

クリーンセンター周辺を再確認するため、タウンウォッチングを実施した。そして、タウンウォッチングを踏まえた上で、当協議会委員提案・要望、「市の基本的な考え方」においてまとめられたパブリックコメント等を、「施設整備についての提案・要望」、「クリーンセンターを含むエリア整備についての提案・要望」、「周辺整備の提案・要望」に整理し、施設・周辺整備事項としてまとめ、さらに、「整備事項のゾーニング・イメージ化」を図った。

### (1) タウンウォッチングの実施

この地域は、緑、公園、公共施設、NTT 研究所、住宅団地、周辺住宅地があり、本市の特徴である住宅密集地の中にあつて、緑豊かで、広い空間がある。このことを再確認することからタウンウォッチングを実施した。建て替え予定地となっているクリーンセンター東側スペースから始まり、周辺街区、千川上水、市道41号線、市災害用資材置き場、パークタウン、都営アパートなどを周った。 **P34-35【委員意見】参照**



## (2) 施設・周辺整備事項の整理

### 施設整備（プラスの機能による付加価値の創出）

- ◆ いやしの場所
  - ・足湯（多数意見） ・岩盤浴
- ◆ カフェ・食堂
  - ・生ごみ堆肥を使った野菜やハーブを利用 ・パンケーキ ・綺麗な花を植えて
- ◆ 学びのスペース
  - ・エコ関係のネットワークの拠点 ・脱焼却・脱廃棄に向けた知恵を集める仕組み
  - ・世界にも情報発信できる拠点に ・生物多様性・絶滅危惧種などを考える場に
  - ・ごみ博物館など歴史的な経過を継承出来る場所に。
- ◆ 雇用の創出（多数意見）
  - ・立地の特性を重要視して障害者の雇用の場など。
- ◆ リサイクルの場
  - ・リサイクル品を売る場所 ・フリーマーケットができる場所。
  - ・リサイクル工房に留まらず、焼却の場から、再生産の場への発想の転換。
  - ・ごみを「持ち込む」だけの施設ではなく、「持ち出す」ものもある施設に。ごみ収集車が空で出て行くだけではなく。知識であっても良い。  
雑紙を入れるとトイレトーパーになる機械などの活用？
- ◆ ホール・共有スペース
  - とりあえず場所を確保することも大事。集まってきて何かが出来る場所。自由に発表をしたり。  
立地の強みとして、市役所が近いというものがある。単純に、100㎡欲しい！など。
- ◆ イベント対応ではなく、日常的なものとして使われる施設。例えば、クリーンセンターの蒸気を利用して衣服乾燥が出来るコインランドリー的なもの。
- ◆ 煙突をシンボリックなものにするように、5月にはこいのぼり、7月には七夕、12月にはクリスマスツリーなどと季節を通じて遊べるものにしてはどうか。
- ◆ 熱利用において、限りあるものなので、効率よく発電に使って。
- ◆ 太陽光発電よりも風力発電はどうか。

### エリア整備

- ◆ 緑町コミセン
  - ・エレベーターを付けて欲しい 車椅子の来館者が増えてきた
  - ・テニスコートを都営住宅跡地に移して、コミセン周辺の環境を良くして欲しい
  - ・屋内スポーツの練習場や駐輪場を。
  - ・緑町コミセンを広げることに賛成だが、場所の移動は望まない
- ◆ 野球場
  - ・イベント開放 ・防災を考えると、野球場などのオープンスペースは大事。
  - ・野球場の地下などに、防災用備蓄品などを入れるスペース
- ◆ 緑町コンセンの前の歩道が狭いので広くしてほしい。また、この歩道は非常に暗いので明るくしてほしい。
- ◆ その他
  - ・トイレになるベンチ ・今後造るものにエコセメント製品を使用

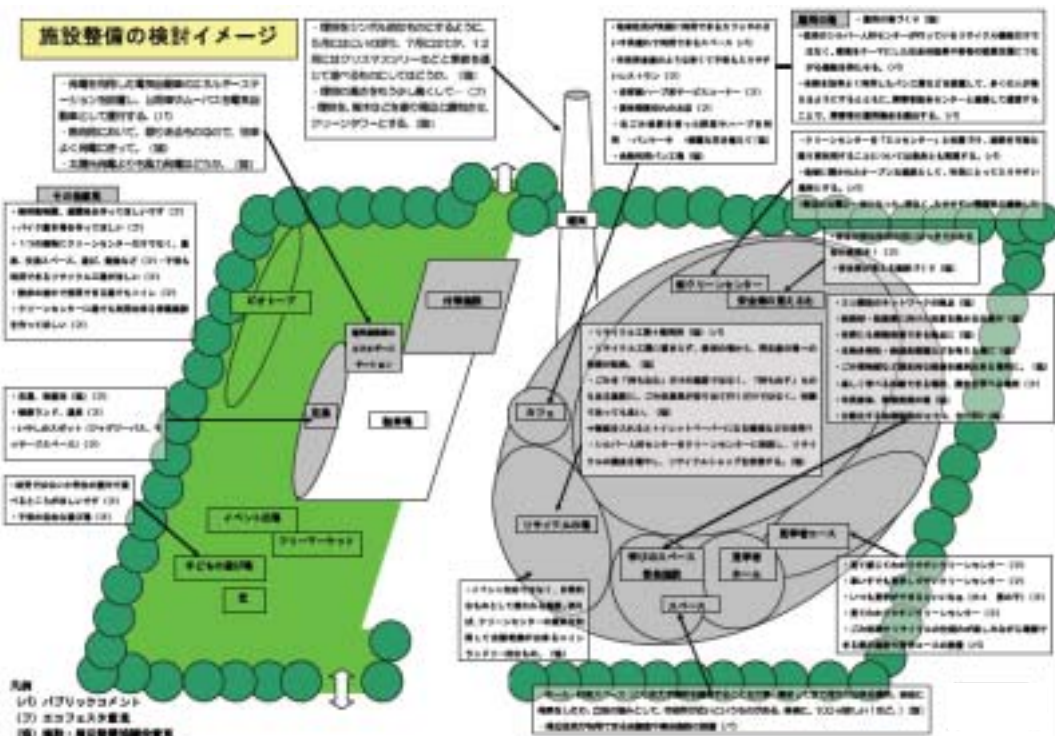
## 周辺整備

- ◆ 市道 41 号線
  - ・つつじの植え込みを無くして歩道の幅を広げて欲しい
  - ・電線類の地中化
- ◆ 交通の便の向上
  - ・関東バスの路線変更
  - ・ムーバス
- ◆ 低炭素型社会のモデル地区と位置づけてはどうか。あえて、ごみを燃やしている地域において、高い目標を立てて CO2 削減に望んでいくのはどうか。送電ロスが少ない電線地中化も盛り込んでも良いのではないかと。
- ◆ 都営住宅跡地
  - ・「周辺」の中に、都営住宅の未利用を入れて欲しい
  - ・緑を残すのもよいのだが、その上で住民還元として公共施設を立てて欲しい
  - ・少なくとも民間売却はして欲しくない(多数意見)

空地になると、都の運用区になる。市としては、都が公園を造って、さらに戦争歴史資料館にするよう要望をしている。
- ◆ 空き家・空き住宅の活用により、コミュニティを再生する仕掛けとして、若い人が仕事などをする場にしてはどうか。
- ◆ NTT の資料室を開放

## 整備事項のゾーニング・イメージ化

これらの「施設・周辺整備事項の整理」を基に「施設整備の検討イメージ」「エリア整備の検討イメージ」「周辺整備の検討イメージ」としてゾーニング化した。このことにより、施設・周辺整備のイメージ化の第一段階となった。また、これら様々な提案・要望については「低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組みの実現のための個別提案」でも整理し、今後のまちづくりの検討材料とした。







## 5. 'エコセンター(仮称)'と施設整備のイメージ化

### (1) 'エコプラザ(仮称)'と'エコプラザ(仮称)'

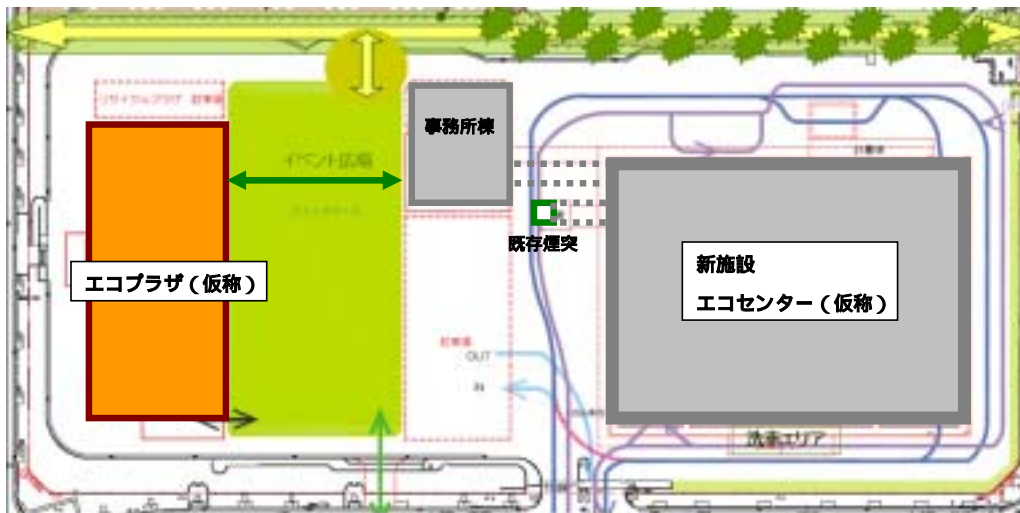
前項「施設・周辺整備事項の整理」から、「エコ」をキーワードに具体的な施設整備のイメージ化を進めた。そのため、新クリーンセンターを「エコセンター(仮称)」と名付け、排熱を可能な限り再利用するエネルギー供給施設として位置付けた。また、エコな観点から既存の煙突を再利用し、現況の緑を保存、充実を図った。

さらに、環境への配慮から事務所棟およびプラットホームを再利用し、地球温暖化を考える「エコプラザ(仮称)」を整備することとした。

**「エコセンター(仮称)」と「エコプラザ(仮称)」を施設・周辺整備の計画の軸とする。**

- 新クリーンセンターを「エコセンター(仮称)」と名付け、排熱を可能な限り再利用するエネルギー供給施設として位置付ける。
- 環境への配慮から、事務所棟およびプラットホームを再利用し、地球温暖化を考える「エコプラザ(仮称)」を整備する。
- 環境への配慮から、既存煙突を再利用し、従前からの景観を保持できるようにデザインする。
- できる限り既存樹木を保存し、さらに緑の充実を図るとともに、敷地の四周には緑による緩衝帯を設置する。
- 新クリーンセンターのデザインは、開口部(窓)を多く取り入れ、明るく開放的な施設イメージとする。
- 「エコセンター(仮称)」と「エコプラザ(仮称)」の間に、「イベント広場」として、足湯なども設け、市民の憩いの場とする。

### エコな観点から施設整備イメージ



## (2) 'エコセンター(仮称)'/エネルギー供給施設と地球温暖化対策

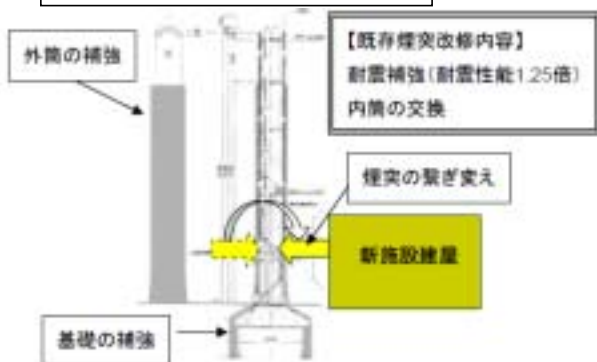
現施設において、蒸気を利用して施設内・市役所・体育館の冷暖房、温水プールの熱源等としているが、そのほとんどが日中のみの利用であり、また季節によって利用量が異なるため利用率は低い。そのため、'エコセンター(仮称) 'においてはごみ発電を採用し、発生する蒸気の全てを発電に利用し、二酸化炭素排出量の削減に寄与するエネルギー供給施設と位置付ける。また、発電用蒸気タービンの排熱を利用して、市営プール及び第四中学校プールの温水を加温し、循環させたり、近隣公共施設(本庁舎・総合体育館他)へ電力供給をどのように行うのかなどについて今後検討していく。さらに、ごみ発電にプラスして、新エネルギー(太陽光発電など) 屋上・壁面緑化などの導入により、環境負荷の低減を出来る限り図る。



## (3) 'エコセンター(仮称)' と既存煙突の再利用

当協議会と策定委員会において、煙突高さについて深く議論した。煙突が高ければ排ガスの拡散効果は高くなるが、あまり高いと周辺の風景に馴染まず、圧迫感が感じられ、建設コストも高くなるという事で、適切な高さについての議論が行われた。「安全・安心」が前提条件としてある中で、主に現施設の煙突高さである59mと「ふじみ衛生組合」などで採用されている100mの煙突高さを比較した。その結果、100mの煙突を採用している「ふじみ衛生組合」(288t/日)や練馬清掃工場(500t/日)などと比べて新施設の焼却ごみ量(120t/日)は少なく、排ガスの総量も少ないこともあり、策定委員会の提案する排ガス自主規制値の範囲内であれば、拡散効果の違いによる環境への影響は認められないという結論に至った。さらに煙突を低く出来ないかという議論もあったが、周辺の建物が高層化してきていることから、59mが適切であるとした。また、調査の結果、現施設の煙突(外筒)を継続利用できる事が確認された。そのため、建築廃棄物やコストの削減、景観の保全などの観点から現施設の煙突(外筒)を補強、内筒を交換し、継続利用するものとした。

既存煙突再利用の断面イメージ

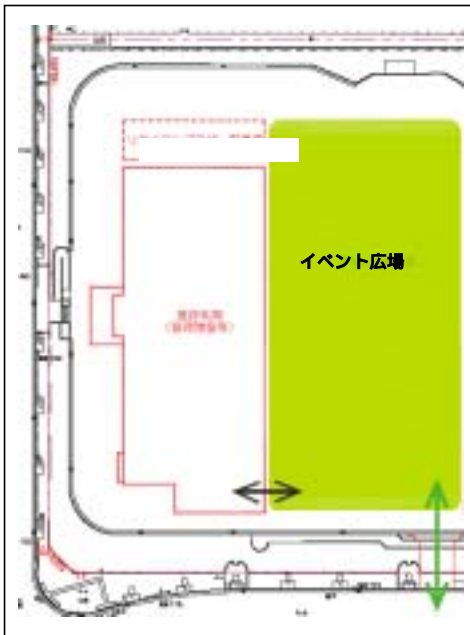


現在の煙突 緑と白のストライプのデザイン



#### (4) 'エコプラザ(仮称) '(事務所棟およびプラットホームの再利用)

現クリーンセンターの解体部分を減らすことは、建設廃棄物も減り、エコにもつながる。そのため、工場部分と切り離せる事務所棟およびプラットホームを再利用し、地球温暖化を考える 'エコプラザ(仮称) 'を整備する。



#### 利用案

- ・エコプラザへのリニューアル
- ・会議室、見学者ホールの活用
- ・イベント広場の整備
- ・足湯の設置

など



管理棟外観



管理棟内部(オープンハウス)



管理棟内部(見学者ホール)



管理棟内部(食堂)



プラットホーム外観

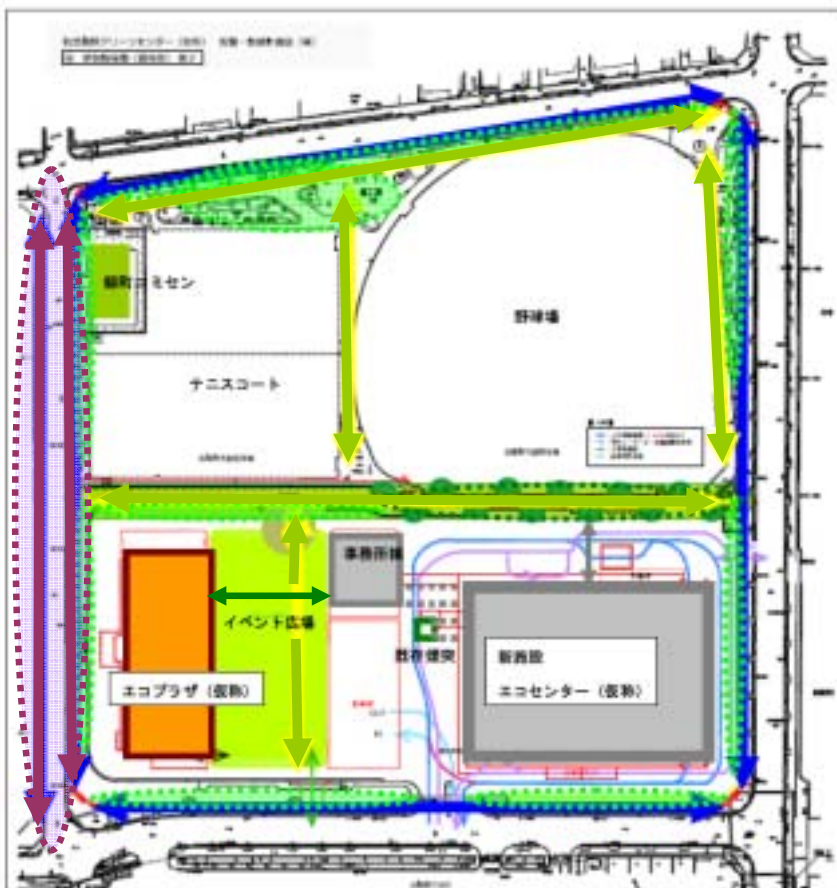


プラットホーム内部

## 6. 'エコセンター(仮称)'とエリア整備のイメージ化

前項で、施設整備において、清掃工場に付加価値を付けエネルギー供給施設として'エコセンター(仮称)'と位置付け、さらに、地球温暖化を考える'エコプラザ(仮称)'を整備することとした。これにプラスして、エリア整備の考え方「新施設、野球場、テニスコート、緑町コミュニティセンターが融合し、周辺地域のまちづくりの核となることを目指す。」「積極的な緑化や自然エネルギー利用、明るく開放的な施設づくり、ユニバーサルデザインの採用など、市民に親しまれ、環境にやさしいまちづくりを実現する。」に基づきながら、施設整備の延長線上で考えると、以下のエリア整備をイメージ化した。

- 新施設の全体配置は周囲の影響を考慮して、都市計画で定められた範囲において、敷地内の東側とし、現施設より北側へ寄らない配置とする
- できる限り既存樹木を保存し、さらに緑の充実を図る
- 周辺住民にごみ焼却施設というイメージを直接的に与えない建物配置やデザインの採用、緑による緩衝帯を設置する。
- 外周歩道整備
- エリア内遊歩道整備
- 緑町コミセンとエコプラザ(仮称)との連携
- エリア西側の歩道整備(歩きやすい、明るい歩道整備)



## 7. 'エコセンター(仮称)'と周辺整備のイメージ化

施設整備において、新クリーンセンターを'エコセンター(仮称)'と位置付け、その延長線上でエリア整備を組み立てた。さらに幅を広げて、周辺整備の考え方は、

**「市役所北エリアを中心に、市役所、総合体育館、NTT 研究所、住宅団地、周辺住宅地を含め、自然環境と共生したまちを形成する。」**

であり、周辺整備も'エコセンター(仮称)'を軸に、施設整備、エリア整備の延長線上で考えていく必要がある。

### 都市マスタープラン、個別まちづくり計画等との連携

'エコセンター(仮称)'の周辺整備を考えるにあたり、まちづくりの最上位計画である「都市マスタープラン」からの位置付けが重要である。

平成 12 年 6 月策定の都市マスタープランでは、「環境にやさしいまちづくりを進める」の中で、ごみ減量からのクリーンセンターの役割が記載されているが、中央地域において、クリーンセンターの位置づけはなかった。そのため、平成 22 年度改定作業において、新クリーンセンター建設計画がスタートした中、中央地域において、「クリーンセンターを核とする周辺地域のまちづくり」を位置付けた。

しかしながら、「クリーンセンターを核とする周辺地域のまちづくり」の実現は短期間でできるものではない。都市マスタープランを軸に、個別のまちづくりの計画、事業が動いている中、これら計画とエコセンター(仮称)'の周辺整備が連携することがまず足固めとなる。よって、「周辺整備と都市マスタープラン、個別まちづくり計画等との連携」を軸に周辺整備を進めていく。

### 都市マスタープラン

- 都市マスタープランに定められた内容と整合を図りながら'新クリーンセンターを核とする周辺地域のまちづくり'を実現する。

■中央地域 まちづくり方針図


都市マスタープランの中央地域に


「クリーンセンターを核とする周辺地域のまちづくり」と表記



## 周辺まちづくり個別計画


現在、以下の個別計画、整備が位置付けられており、これら事業の進捗と合わせて、クリーンセンター周辺まちづくりを進めていく。

市道第 41 号線歩道整備 (H22、H23) 無電中化の検討 

市道第 240 号線整備、バス路線変更 (H23) 

中央通り景観整備路線計画の実行 (H27 以降) 

千川上水整備基本計画の整備の実行 

バリアフリー基本構想に基づく整備 

(市道第 212 号線クリーンセンター西 NTT 側歩道整備、緑町コミセンのバリアフリー化)

周辺まちづくり個別計画図



## 8. 'まちに溶け込む次世代型市民施設'

### 'エコセンター(仮称)'と施設・周辺整備のデザイン

#### みんなで作るエコセンターのデザイン

市民のみなさんと一緒に施設デザインをつくりあげる、設計プロセスをつくろう。  
「わいわいつくろう!」「わくわくつくろう!!」そして「夢をつくろう!!!」

#### (1) 周辺環境へつながるデザイン

まちの顔となる施設のデザイン

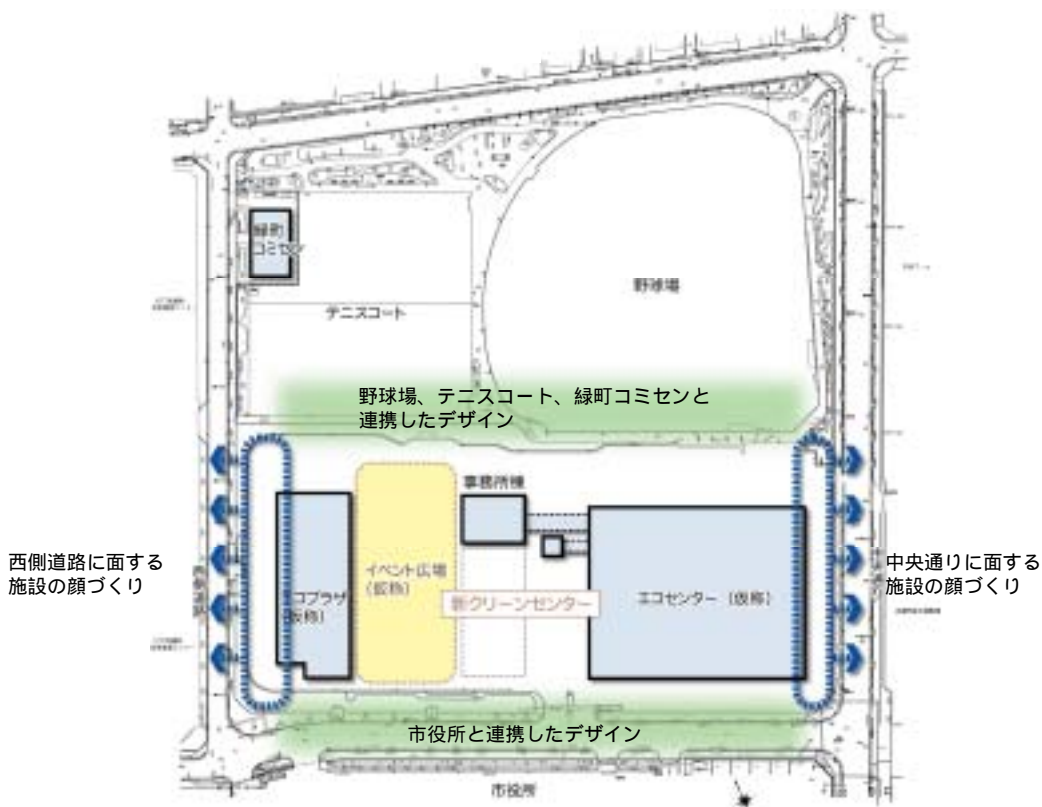
- ・まちの顔、或いはまちづくりの顔となる施設デザインを目指す。

敷地周辺の状況に配慮したデザイン

- ・中央通りに面する施設の顔づくり
- ・敷地北側野球場、テニスコート、緑町コミュニティセンターと連携したデザイン
- ・敷地西側道路に対する顔づくり
- ・市役所と連携したデザイン

エコセンターにふさわしい煙突のデザイン

- ・既存煙突の利用を基本とし景観にも十分配慮したデザイン





## (2) 開かれた施設のデザイン

開放的なデザイン

- ・開放的でオープンな施設の表情づくりをおこなう。

人を施設に引き込むデザイン

- ・人を施設に誘うような施設のインターフェイスのあり方に配慮する。

まちづくりへの展開

- ・施設内の活動がまちづくりの拠点とつながるような施設デザインをおこなう。

## (3) 敷地内でのつながりをもったデザイン

施設の全体性、連続性

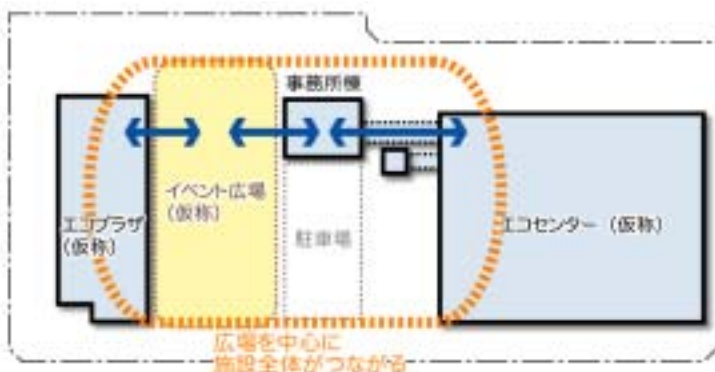
- ・施設内で一体的に連続感のある施設構成とする。

施設をつなぐイベント広場

- ・敷地中央にあるイベント広場（仮称）との有機的な連携をもったデザイン

施設管理

- ・施設管理面でも人にやさしい計画とする。



## (4) 施設のコアとしてのデザイン：エコセンター+エコプラザ

エコセンターとエコプラザが相互に機能することで周辺のまちづくりの広がりへと展開する。

エコセンター

- ・低酸素型社会実現に向けたモデル施設としての建築デザイン
- ・中の活動が見えるオープンな施設
- ・見学者が自由に楽しめる施設構成

エコプラザ

- ・既存施設のコンバージョンのよさを十分に活用する
- ・市民が活発に利用できる施設デザイン
- ・さまざまなプログラムが展開可能なフレキシビリティ

## (5) 質の高い建築デザインを目指して（参考例）



開かれた施設



芸術的な施設外観



ランドスケープとの一体デザイン

## 9. 'エコセンター(仮称)'における運営協議会のあり方

「市の基本的な考え方」において、「新施設の運営においても運営協議会方式を継続し、発展させます」としており、以下のことが検討事項になっている。

市の基本的な考え方(H21.12)

新施設の運営においても運営協議会方式を継続し、発展させます

地域住民の環境の安全や権利を守るため、そして現施設の適正な運営を図るための監視役として、運営協議会の実績は大きなものです。この運営協議会方式を新施設でも継続していく必要があります。新施設における運営協議会は、さらに以下のことを追加検討し、よりよい運営協議会方式の実現を目指してまいります。

- ・ 運営協議会を全市民に開かれたものにするための方法
- ・ 運営協議会委員が必要な知識を得るため、その課題に適正な廃棄物に関する専門家を公平な立場で加えること
- ・ 操業協定書の精査(「情報公開」「説明責任」「チェック&フィードバック」のシステムの明記など)

### (1) 'エコセンター(仮称)'と事業方式、運営体制

エコセンター(仮称)'の事業方式は、策定委員会において、市が事業主体である中、民間事業者のノウハウ等を活用して効率的かつ効果的な事業実施を図るため、一括発注、長期複数年契約とすることとした。

#### ・ 市を事業主体とする。

市は、廃棄物処理法の定めるところにより市内におけるごみの処理を行う責任を負っている。そのため、現施設同様、市が建設から運営まで事業主体となり、不測の事態が生じた場合においても、その対応について市が主体的に判断して対応する必要がある。よって、周辺住民との信頼関係を損なうことなく、安全で安心なごみ処理サービスの継続を行うことが責務である。

#### ・ DBO<sup>\*</sup>(Design Build Operate)方式を採用する。

新施設の事業方式は民間事業者のノウハウ等を活用して効率的かつ効果的な事業実施を図るため、以下の条件を満たすDBO方式を採用する。

資金調達：市で調達する。民間資金の活用はなし。

施設整備：市が建築主で建設工事を発注し、民間事業者が提案した施設案として整備する。

施設所有：市が所有する。

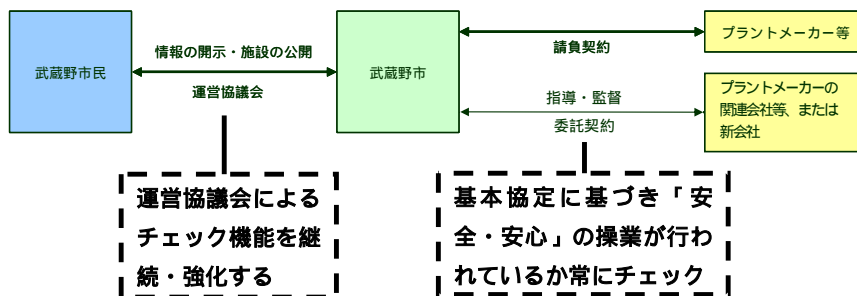
運転管理：民間事業者が運転管理をし、長期複数年契約とする。

<sup>\*</sup> 建築主、施設所有ともに公共が行い、施設整備・運転管理を一括長期契約することで、コストを抑え、民間のノウハウを生かす発注方法

・ **事業者が適正に運転管理を行っているか、モニタリング方式でチェックする。**

‘エコセンター（仮称）’の事業方式を民間事業者のノウハウ等を活用して効率的かつ効果的な事業実施を図るため、DBO方式を採用することとした。そのため、事業者が適正に運転管理を行っているか、モニタリング方式でチェックする必要がある。長期間の運営等業務を一括して行う中、市の担当者が代わっても、モニタリング方法をマニュアル化することで、運転管理が適正に行われていることが確認できる。周辺住民に対し、「安全・安心」を担保することは前提条件であり、市は担当部局を中心とし、技術・財務等の関係部局、外部アドバイザー等の協力を得てモニタリングを行うことで、DBO方式を採用しても市の責任体制は現施設と変わらない。

**新施設におけるモニタリング（指導・監督）概要**



**(2) ‘エコセンター（仮称）’と新運営協議会**

‘エコセンター（仮称）’の運転管理がDBO方式の採用によりモニタリング方式によるチェックを行うことになる。このことはより「安全・安心」な操業を明確に確認することができ、市は適正に運転管理を行っているか、指導・監督することになることは現施設と変わらない。それを運営協議会がチェックする役割も変わらない。それ以上に市と新運営協議会がより「安全・安心」を確認する発展的な機能が必要である。そのため、まちづくり検討委員会からの以下の検討事項について継続的に協議をし、平成29年度稼働までに新運営協議会の準備を進めていく。

- ・ 運営協議会を全市民に開かれたものにするための方法
- ・ 運営協議会委員が必要な知識を得るため、その課題に適正な廃棄物に関する専門家を公平な立場で加えること
- ・ 操業協定書の精査  
 操業協定の範囲（環境健康診断の範囲も含む）  
 「情報公開」「説明責任」「チェック&フィードバック」のシステムの明記など

**「低炭素モデルの実現」についてのモニタリング**

・ 新運営協議会においては、新施設そのものについてのみのモニタリングだけではなく、今回のテーマである「低炭素モデルの実現」についてのモニタリングを行うことも付加する。

## 10. 新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設基本計画策定委員会 と合同協議事項

生活環境影響調査計画、白煙防止装置、煙突高さについて、策定委員会と合同協議事項として、両会の合同勉強会、合同意見交換会を開催し、活発な議論を行った。その結果、以下のとおりの方向性を確認した。

### (1) 生活環境影響調査計画

- ・ 新施設における生活環境影響調査は、「廃棄物処理法」で定められた調査項目に留まらず、必要と考えられる項目について、調査・予測・評価を実施する。

#### 検討の経過

東京都には「環境影響評価条例」という、全国で最も厳しい環境影響評価(環境アセスメント)の実施を定めた条例があるが、新施設の規模【120t/日】はその対象(200t/日以上)にならない。そのため、新施設においては、「廃棄物処理法」で定められた生活環境影響調査における調査項目(焼却施設においては大気質、騒音、振動、悪臭、水質)を行うことのみが義務付けられている。しかし、法令が整備されていなかった時代に厳しい生活環境影響評価を行った現施設建設の経緯を踏まえ、法令の範囲に留まらず、必要と考えられる項目について、調査・予測・評価を行うべきであるとして、調査項目等を選定した。

### (2) 白煙防止装置について

- ・ 白煙防止装置は、地球温暖化対策や経済性などの観点から設置しない。しかし、市民への丁寧な説明や白煙が出来る限り見えないような技術的対策を講じるなど、周辺住民への十分な配慮を行うこと。

#### 検討の経過

現施設においては、施設のイメージを和らげるために、煙突から出る排ガスに含まれる水分が凝結して白く見えることを防ぐ白煙防止装置を設置している。しかし、白煙防止装置は排ガスに加熱した空気を混入するだけのものであり、排ガスの成分に変わりはない。国は、近年問題になっている地球温暖化対策の一環として、白煙防止装置に使うエネルギーを発電に使った方が良いという方針を打ち出している。また、この設備を付けないことで、新しい施設の建設費もそれだけ安くなり(白煙防止装置約1億円)、発電効率を上げることできるため、運営費も節約でき、地球温暖化対策に熱心な施設として国からの交付金も多くなる(約5億円増)。周辺住民に対し清掃工場のイメージを和らげることから設置したという過去の経緯から、「白煙防止装置を停止する実験」を実施(平成22年12月)し、そのアンケート結果を確認し、設置しない方向を固めた。しかし、環境影響上において全く関係がないことを市民に丁寧に説明し、景観上の配慮から白煙を出来る限り見えなくするような技術的対策を講じるなどの配慮が必要との見解に至った。

### (3) 煙突高さについて

- ・ ‘エコセンター(仮称)’と既存煙突の再利用(P10)による

# 11. 低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み

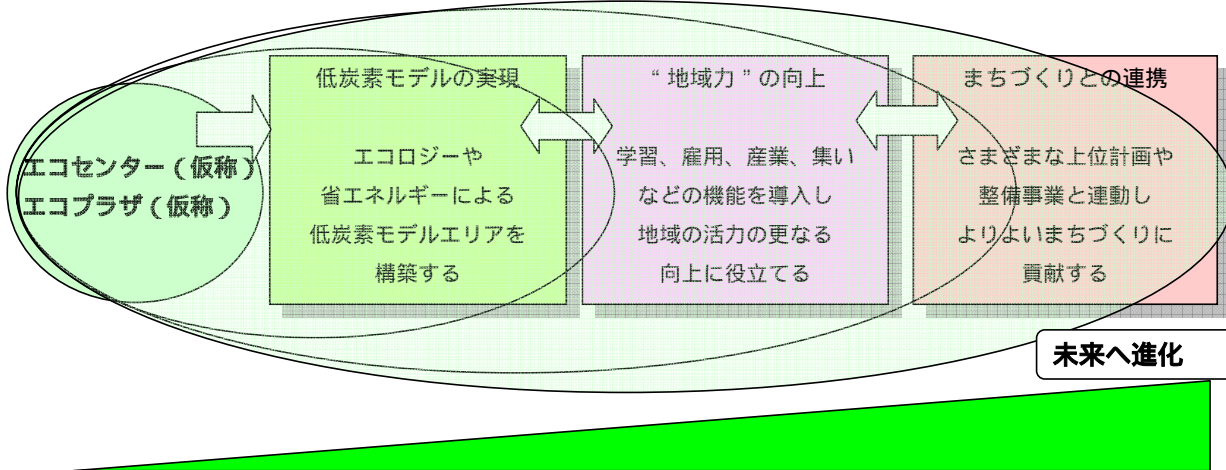
～ ここだからこそできる、低炭素社会の取り組み ～

(1) 「低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み」の実現のための

3つのテーマ

当協議会では、「エコセンター（仮称）」と「エコプラザ（仮称）」を軸に、以下の3つのテーマを展開し、「低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み」を実現することを提案する。

「低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み」の実現のための3つのテーマのイメージ図

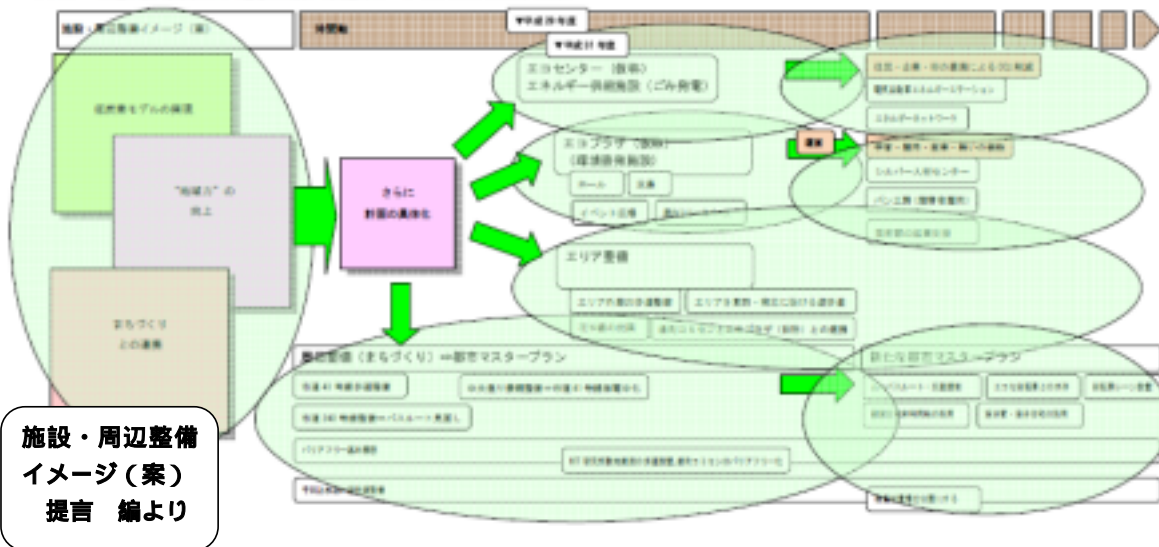


## 施設・周辺整備イメージ（案）

上記の3つのテーマに基づき、時間軸によって整理し、施設・周辺整備イメージ(案)を作成した。

### ■ 施設・周辺整備イメージ（案）

3つのテーマに基づき、時間軸によって整理した施設・周辺整備イメージ(案)は以下のとおりである。



(2) 「低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み」の実現のための

3つのテーマから求められる機能

「低炭素モデルの実現」、「地域力」の向上、「まちづくりとの連携」の3つのテーマを展開し、「低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み」を実現するため、「エコプラザ」、「エリア整備」、「周辺整備」別に、3つのテーマから求められる機能を整理した。

| 低炭素化を地域力によって実現する。まちづくりとも連携する |  |   |   |  |
|------------------------------|--|---|---|--|
| 3つのテーマから求められる機能              |  |   |   |  |
|                              |  | 低炭素モデルの実  | 地域力の向上  | まちづくりとの連携  |
| エコプラザ                        |  | 環境啓発の拠点<br>(低炭素社会に向けた行動を促す)                           | 社会の課題に応え、地域経済の促進に寄与するために、地域力で取り組む場、地域力向上のための核<br>集う、参加する、働く、支える<br>緑町コミセンと一体となって、地域力を結ぶ核となる | 景観形成への貢献   |
| エリア整備                        |  | 緑の確保  | 緑町コミセンとの連携  | 周辺との繋がりの強化<br>防災性能の強化  |
| 周辺整備                         |  | 自家用車に頼りすぎない生活<br>自然エネルギーの生産・供給<br>自然エネルギー利用<br>省エネの推進 | 地域力向上のための連携<br>地域の空間、施設、企業の活用   | 安全・安心・快適<br>公共交通の充実<br>歩行者の安全性確保、自転車走行環境の整備<br>バリアフリー<br>景観形成<br>防災性能の強化 |

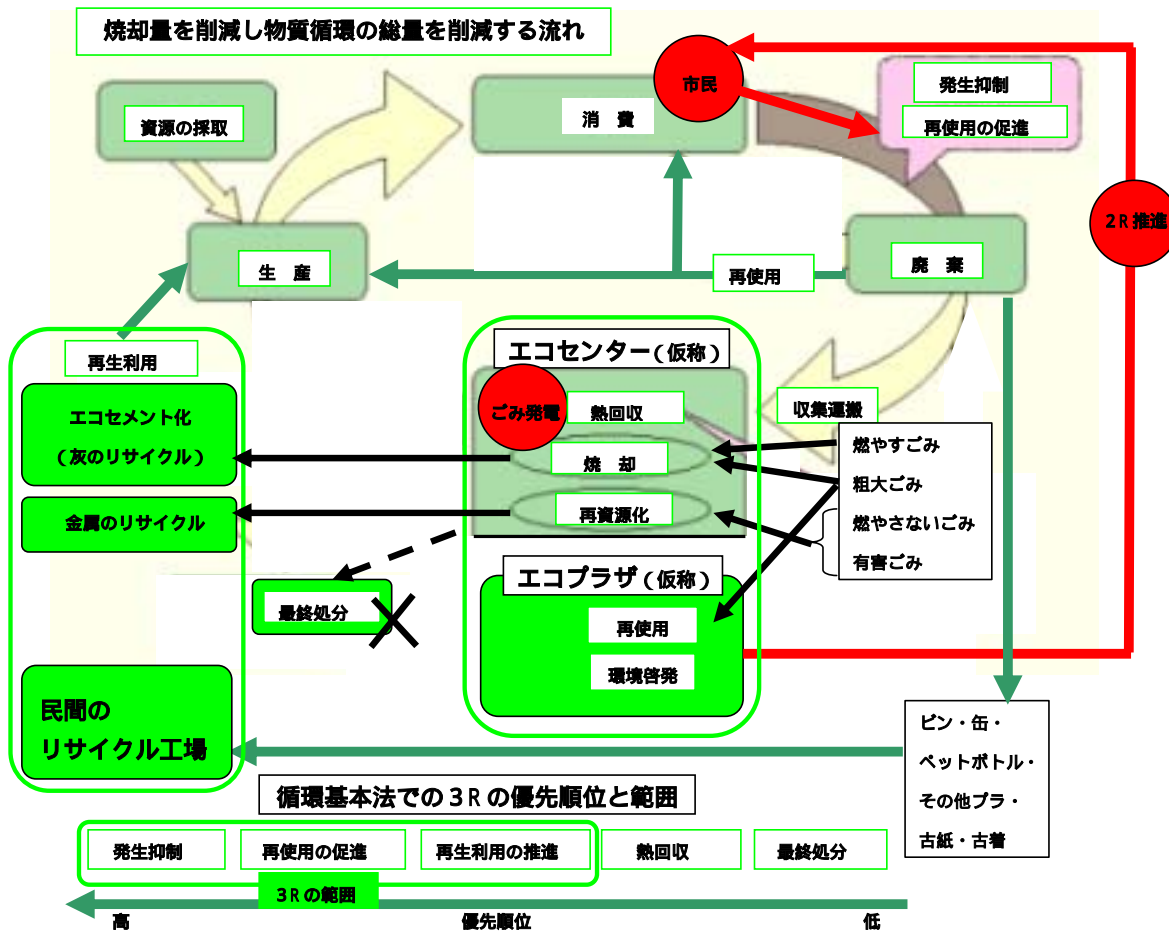
### (3) 'エコセンター(仮称)'と'エコプラザ(仮称)'の役割

当協議会では、'エコセンター(仮称)'と'エコプラザ(仮称)'を軸に、「低炭素モデルの実現」、「地域力」の向上、「まちづくりとの連携」の3つのテーマを展開し、「低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み」を実現することを提案する。

'エコセンター(仮称)'では、ごみ焼却、再資源化施設の中で、ごみ発電による「熱回収」としてのエネルギー供給施設として位置付ける。また、焼却した灰は日の出町二ツ塚へ搬入し、エコセメントとして「再生利用」する。燃やさないごみ、粗大ごみから鉄、アルミを中心に、レアメタルの回収も行い、「再生利用」へ進む。この'エコセンター(仮称)'に搬入されるごみから「再使用」へ返還させる施設が'エコプラザ(仮称)'である。例えば、市民の手によって家具を再生し、そして市民が再使用する。'エコプラザ(仮称)'を発展させるため、「発生抑制」、「再使用の促進」へつながら市民へのごみ減量の啓発プログラムを展開する。この両輪が低炭素社会構築をけん引することで、将来、この両輪のバランスが変わり、焼却量を削減し物質循環の総量を削減する目標とする。

さらに、'エコプラザ(仮称)'は「低炭素モデルの実現」、「地域力」の向上、「まちづくりとの連携」を進める拠点と展開していく。

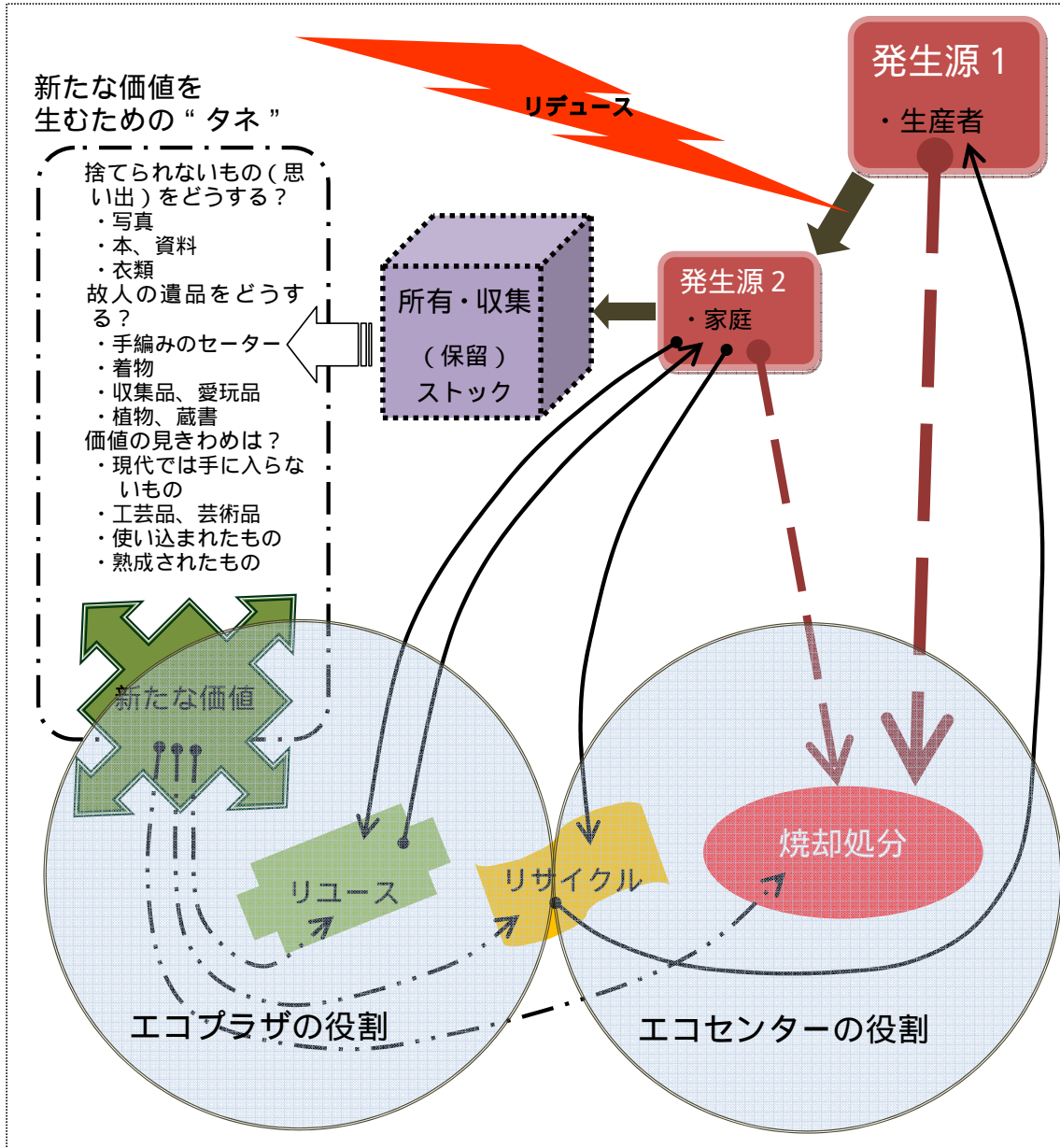
将来、ごみの減量、技術革新、社会経済の変化などによる、ごみ処理施設の広域化や分散化が想定されるが、市民としては暮らしの中での2R（「発生抑制」、「再使用の促進」）を軸に、脱焼却の推進に努めていく。



## 新たな価値を生むための“タネ”

クリーンセンターは主にごみの物理的なごみ減量と化学的なリサイクル(エコセメント等)を担い、エコプラザは、社会的、精神的なごみ減量と「価値の変換」を担います。この両輪が低炭素社会構築をけん引するイメージ。将来、この両輪のバランスが変わり、焼却量を削減し物質循環の総量削減を目標とします。

図\_ごみの流れとエコセンター/エコプラザの役割

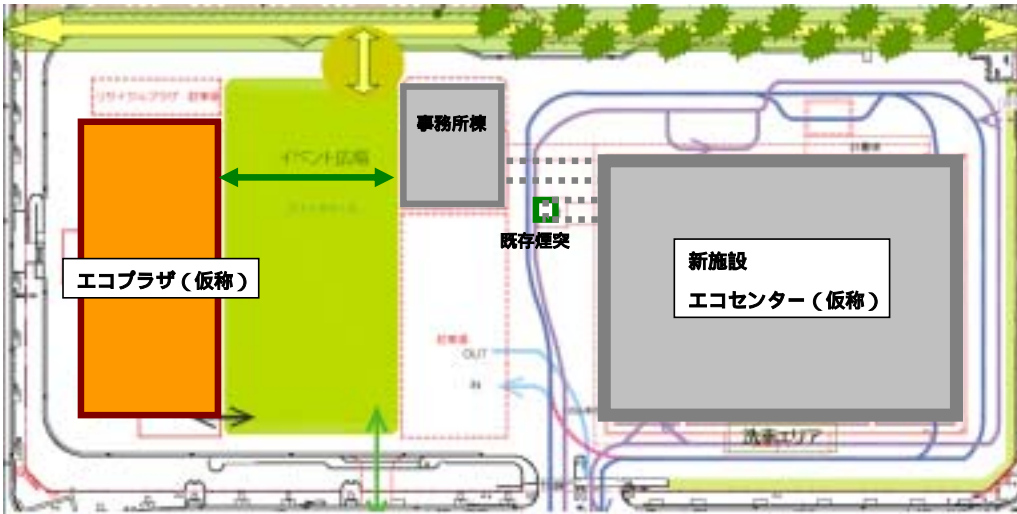






現施設の事務所棟・プラットホームの再利用から生まれた‘エコプラザ（仮称）’

エコな観点から施設整備イメージ



↑

現施設の事務所棟・プラットホームの再利用による‘エコプラザ（仮称）’は「使える施設は“とっかエコ”」の提案から生まれた。

**新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設配置の概要**

新武蔵野クリーンセンター（仮称）の施設・まちづくりの基本的な考え方として、前回『エコ』でつなぐ周辺まちづくり』が提案された。この考え方に基づく施設整備（配置）の一つのアイデアとして現行施設の再利用を提案する。

**使える施設は “とっかエコ”**

現在のクリーンセンターの施設については、今まで立派なタイル張りの外装がもったいないという意見や建物を壊して設備だけ更新をといった意見が多く寄せられた。前検討委員会では、設備の老朽化の検証が行われ、建替えという結論に至った。建替えにあたり、発想段階からつなぐ、ダイセキシン対策を徹底した壁面作業や廃材の再利用などが、行われる予定である。

しかし、建物の寿命としては、まだ数十年利用可能であり、会議室など管理施設部分については、補修やリニューアルにより増築として再利用するべきである。専門家による検討を提案する。

施設更新は、同一敷地（図面に位置付けられた市役所北側エリア）内のコミュニティ施設や運動施設も含めて、利便を兼ねながら行うことが望ましい。現建物の再利用により、休止期間の短縮が可能であると考えられる。

◆ “とっかエコ”のイメージ

分室：既存コミュニケーション  
分室：エコプラザ  
リペア工場等

分室：クラブハウス

分室：コミュニティ施設

分室：ばら園  
新施設の埋立位置に緑地

分室：プラットホーム  
コンクリート敷を残して屋根  
付き広場に利用

#### (4) 地域力と「学び・雇用・産業」

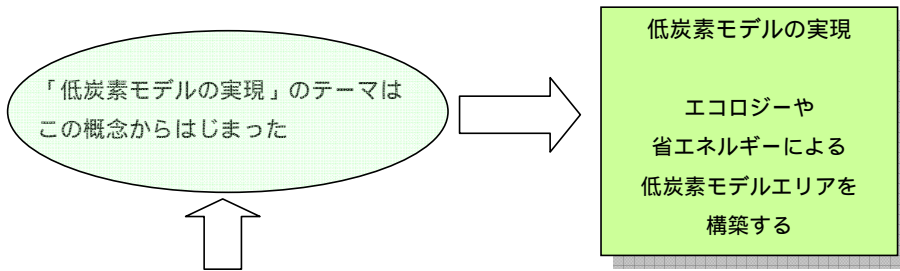
「地域力」の向上のテーマはこの概念からはじまった

“地域力”の向上

学習、雇用、産業、集いなどの機能を導入し地域の活力の更なる向上に役立てる



## (5) 'エコセンター(仮称)' とエネルギー利用



### 住民、企業、市の連携によるCO2削減

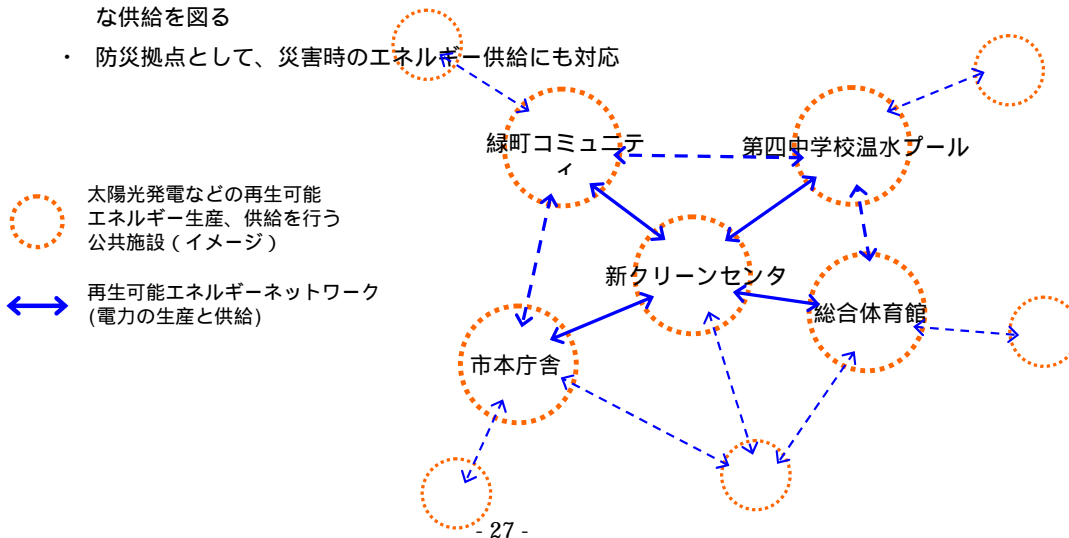
地域の空間を最大限利用して再生可能エネルギーを生産し、地域の公共施設に供給  
 クリーンセンターの発電と、その他の再生可能エネルギーをネットワークし、NTT研究所のIT技術を利用することで効率的な供給を図る  
 防災拠点として、災害時のエネルギー供給にも対応  
 住まいには、省エネ「見える化」装置により、CO2排出削減分をポイント化。住民一人一人のCO2排出削減の取り組みを促進

### コンセプト

- ・ 新クリーンセンターを中心とするエリアを、環境共生型の都市生活を実現するシンボルエリアとして位置づけ、それにふさわしい施設・まちづくりを行う
- ・ 新施設の周辺にある市役所、総合体育館、温水プール、緑町コミュニティセンターといった施設が立地する地域特性と、発電や余熱利用などの新クリーンセンターが生み出す機能を組み合わせることで、単なる焼却施設にとどまらない付加価値を生み出す
- ・ 街路灯に、太陽エネルギーや新クリーンセンターの発電により生み出された電気を利用する

### 住民、企業、市の連携によるCO2削減

- ・ 地域特性を最大限利用して再生可能エネルギーを生産し、地域の公共施設に供給
- ・ 新クリーンセンターの発電や、その他の再生可能エネルギーをネットワークし、効率的な供給を図る
- ・ 防災拠点として、災害時のエネルギー供給にも対応



## (6) まちづくりとの連携

「まちづくりの連携」もエコな観点から考える  
(例) 交通体系もエコな観点で考える

### 交通体系もエコな観点で考える

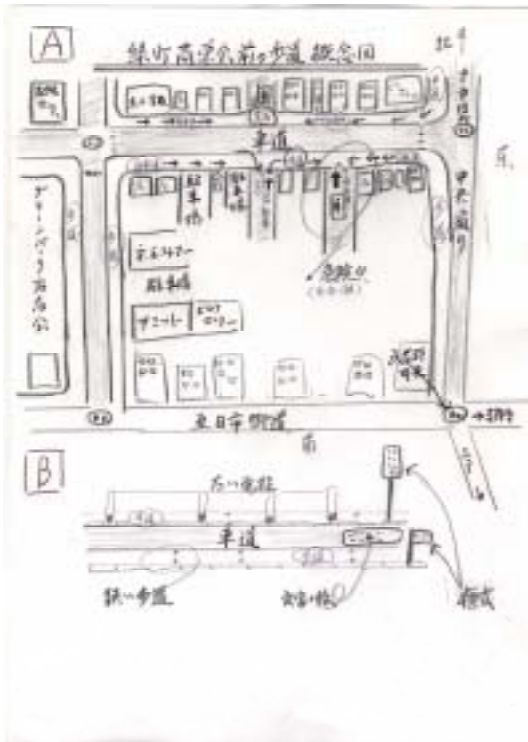
地域や市民社会の懸念事項となっている歩行者と自転車の衝突事故。

周辺地域全体の歩行者の安全確保、エコの町の実現の観点から捉えて歩行者を優先としつつ、エコの代名詞である自転車の安全性向上、エコカーの普及という関係でうまく共存させる今後の周知整備の課題である。

本市は、自転車を活用される市民がとて多い市です。その為自転車事故の割合は、全交通事故の50%以上と不幸な状況になっている。

行政は市民を守る役割があり、武蔵野市は歩いてたのしい道づくりを提案しています。

- ・ 自転車マナー向上の施策だけでよいのか・・・。
  - ・ 交通安全計画の策定の中で、ポイントの重さはどこに置くのか・・・。
- 尊い人の命です。自転車政策が愚策であってはならない。



### 現場の実態

意見 その1. 緑町商栄会前の車道について  
狭い車道を大型ダンプ・大型車両の通行量が増えて危険を感じる。

【要望】 大型車両の進入制限・速度制限を行う。

意見 その2. 緑町商栄会前の歩道について  
1メートル10センチの狭い道。歩道に太い電信柱、さらに歩道を狭くしている。  
店から出たら自転車に跳ねられた、買い物袋をぶつけられたなど歩道を猛スピードで走り抜ける自転車に肝を冷やした人は少なくない。安心して歩けない。

緑町の中で、1丁目周辺は、商店会・大型スーパー(2店舗)・駐車場・ゴルフ・センター・マンション・東小学校・高齢者センターなどが集中している場所です。人の動きが活発で、周辺の歩道は常に混雑している。

【提案】 歩道の緑石に標識を立てる。歩道上に文字・絵で表示する。自転車レーンの設置。  
歩道狭し歩行者の迷惑になります。自転車は降りて歩きましょう。武蔵野市(警告文)

## (7)「低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み」の実現のための

### 個別提案

#### 取りまとめに向けて

- ・ 協議会案を取りまとめる段階で、できるできないの仕分けを行うべきではない。
- ・ 基本的には委員の思いを全て受け止める
- ・ 財政面、技術面からのできるできないは、時間軸により整理
- ・ ただし、これまでに提案されている施設や機能について、それらを設ける意義や目的を具体的に示す必要がある。
- ・ 意義や目的は市全体の公益性、公共性の観点から捉える必要がある。
- ・ 市全体にとって有益な施設・まちづくりであることを、自信を持って打ち出す
  
- ・ 施設の立地特性や周辺地域の特性を最大限生かすことで市全体の公益性、公共性が実現できるという意義や目的を示す必要がある。
- ・ ここだからこそ、これができることを打ち出す
- ・ そのためには、施設や機能のソフト面、活用法や運営策なども必然的にある程度提示することが求められる。
- ・ 単なる施設や機能の羅列ではなく、ソフト面も含めて、「市全体にとって有益であり、こんなことはここでしかできない。」と言えるアイデアを盛り込む。



ごみ焼却から 発電

廃品から 新たなものづくり

廃品から 次世代育成ごみ焼却から 発電

## 低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み個別提案

| テーマ      | 大項目  | 中項目                         | 課題・提案   |
|----------|--|-----------------------------|---|
| 安全<br>安心 | 新クリーンセンターは安全で安定的なごみ処理施設を実現する。  |                             | 新クリーンセンターからの排ガスや騒音・振動、悪臭等による周辺への影響の軽減を図る。   |
| エコ       | クリーンセンターを「エコセンター」と位置づけ、廃熱を可能な限り再利用することについては是非とも実現する。<br>低炭素社会のモデル(例：つくば環境スタイル) | 新クリーンセンターで生み出したクリーンエネルギーの利用 | 発電を利用した電気自動車のエネルギーステーションを設置し、公用車やムーバスを電気自動車として運行する。<br>市民が使える電気自動車貸出し(荷物を運ぶ、障がい者、高齢者の送迎など)<br>熱利用において、限りあるものなので、効率よく発電に使う。<br>太陽光発電よりも風力発電はどうか。 |
| 防災       | クリーンセンター周辺は市役所、NTT 研究センタ、中央公園、パークタウン一体が広域避難場所である。<br>防災センターを中心に災害時に拠点となる。      | 広域避難場所としての対応                | 防災センター、NTT 研究センタとの連携<br>防災避難路として重要な 41 号線及び防災センターへのルート整備(防災上電線類地下化の促進は優先順位が高い)  |
|          |  | クリーンセンターと防災                 | 野球場地下 防災倉庫設置、防災拠点化  |

## 低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み個別提案

| テーマ   | 大項目                                       | 中項目               | 課題・提案  |
|-------|---|-------------------|--|
| 自然環境  | クリーンセンター周辺は、本市において緑多い地域であり、さらに緑の環境整備を進める。 | エコな周辺まちづくり        | <p>低炭素型社会のモデル地区と位置づけてはどうか。あえて、ごみを燃やしている地域において、高い目標を立ててCO2削減に望んでいくのはどうか。送電ロスの少ない電線地中化も盛り込んでも良いのではないかな。</p> <p>街路灯を太陽エネルギーやクリーンセンターの発電により生み出された電気を利用したものとする。</p> <p>センターの周りに花の回廊を作ってほしい</p> <p>緑のスペースの充実</p> <p>まわりにお花（植物）を飾ってほしい</p> <p>まわりに植物や花を植えてほしい</p> <p>現在ある野球場及びテニスコートの場所を、四季の花を觀賞できる公園にして、公園内の歩道は、車椅子でも通れる余裕をもつた道幅とし、武蔵野市の新名所とする。花を觀賞することは、子どもの情操教育につながり、全年齢層の癒しにもなると考えられる。また、市民の憩いの場、ふれあいの場となり、崩壊してしまった地域社会を復活させる効果も考えられる。</p> <p>ビオトープ</p> |
|       |   | クリーンセンター周辺の緑環境の充実 | <p>千川上水沿いの都市計画道路整備のあり方の検討とともに、遊歩道の整備や緑の管理について検討を行う。</p> <p>市の資材置き場を撤去し、公園として整備する</p>   |
| まちづくり | クリーンセンターを核とするまちづくり                        | 環境共生              | <p>市役所北エリア・緑町三丁目・NTT 研究所・体育館・市役所・緑町パークタウンなどを含む周辺一帯を、緑豊かな「環境共生・生活文化創造都市むさしの」の中核となるシンボルゾーンとして、それにふさわしい施設・まちづくりを行う。</p>   |
|       |   | 快適で歩きやすいまち        | <p>市役所北エリア側の歩道の拡幅（歩きやすい、明るい歩道整備）</p> <p>クリーンセンターの周りは歩きやすい そんな歩道</p> <p>市役所側から北側に抜けられる遊歩道の設置</p>  |
|       |   | 交通                | <p>エコのまちの実現から捉えて歩行者優先としつつ、エコな代名詞である自転車の安全性向上、エコカーの普及という関係で共存させる周辺整備</p> <p>タクシー乗り場の併設など交通の利便性向上</p> <p>バスルート見直し+横方向ルート（施設利用を高めるためのムーバスネットワークの改良）</p> <p>駐車場の相互利用調整により、新たなオープンスペースを生み出す（ コミュニケーション）</p>   |



## 低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み個別提案

| テーマ    | 大項目   | 中項目        | 課題・提案   |
|--------|---|------------|---|
| コミュニティ | <p>地域力を活用したまちをつくる</p> <p>地域に開かれたオープンな施設として、市民にとって入りやすい場所にする。</p> <p>多くの市民が使えるよう魅力的で利便性の高い公共施設エリアを目指す。</p> <p>既存の環境、資源、施設を効率よく利用し、ムダを少ない都市像を示す。</p> <p>新たな市民施設の建設により市民の様々な活動に寄与し、新たなライフスタイルや活動の“後押し”をする。</p> | コミュニティ     | <p>地域住民が気軽に利用できるカフェや小さい子供連れで利用できるスペース（自家製ハーブ茶サービスコーナー、賞味期限切れのお店、生ごみ堆肥を使った野菜やハーブを利用、余熱利用パン工場）</p> <p>足湯</p> <p>イベント対応ではなく、日常的なものとして使われる施設。例えば、クリーンセンターの蒸気を利用して衣服乾燥が出来るコインランドリー的なもの。</p> <p>ごみを中心とした様々な活動を地域通貨で行う。</p>                        |
|        |   | 集う（イベント広場） | <p>フリーマーケット</p> <p>新クリーンセンターに、他の施設にはないスペース（工房、屋根のある広場）を用意し、相互の利用を高める。</p> <p>クリーンセンターと市役所と道を含んで、一体的にイベントができるスペースを創出する</p>   |
|        |   | コミュニティの場   | <p>緑町コミセンの課題（会議室が足りない、屋内スポーツの練習場（バドミントン、卓球など）や駐輪場を、エレベーターを付けて欲しい）</p> <p>ホール・共有スペース（とりあえず場所を確保することも大事。集まってきて何かが出来る場所。自由に発表をしたり。立地の強みとして、市役所が近いというものがある。単純に、100㎡欲しい！など。）</p> <p>周辺住民が利用できる会議室や集会施設の設置</p> <p>都営住宅未利用地の活用（中島飛行機の変電所建物の保存）</p> |
|        |   | 就業支援       | <p>従来のシルバー人材センターが行っているリサイクル機能だけではなく、環境をテーマにした社会的起業や若者の就業支援につながる機能を持たせる。</p> <p>余熱を効率よく利用したパン工房などを設置して、多くの人が集えるようにするとともに、障害者総合センターと連携して運営することで、障害者の雇用機会を創出する。</p> <p>空き家・空き住宅の活用により、コミュニティを再生する仕掛けとして、若い人が仕事などをする場とする。</p>                   |
|        |   | スポーツ施設との連携 | <p>観客席をクリーンセンターの北側外壁（屋根）でつくる。</p> <p>野球場のイベント開放、子ども達の遊び場としての開放</p>  |

## 資料・視察等委員意見

### 【広島中工場視察の感想（会長）】

先日視察にいった。美術館のようであり、せっかくのごみの歴史が分からない。これでは市民がごみ工場とは関係なく海に行く。公園としては良い。小・中学生からの見学が多い。小学生は社会科見学で、中学生は平和学習で広島に来て立ち寄る。しかし、あれでは本質が隠れている。ごみの本質は忘れて欲しくない。

### 【広島中工場視察報告】

3月30日（火）に施設・周辺整備協議会委員11名が広島中工場を視察しました。視察を行った委員を代表して水谷副会長より、現地での写真を紹介しながら、主に建築デザインの見地から報告が行われました。広島市の都市設計の中での位置づけが強く意識されており、清掃工場が従来持っていた閉ざされた設計思想から、中身や運転に関して市民に開かれたものとなっている点の解説がありました。

### （委員の意見）

- ◆ 広大な土地に建設され海に近い工業地帯でもること、住宅地から遠いことから緑（環境緑化など）が欠けており、調和が取れていないように感じた。
- ◆ 屋上緑化や壁面緑化をしておらず、無理な緑化をしていないのは好印象。
- ◆ スケールが大きい。「街に溶け込む」とことと存在感を出すことの相違点がある。ただし、ごみピットの光景は一緒であり、根本的には人が気を使ってきれいにするかどうかが問われるのだと感じた。
- ◆ 前面ガラス張りで明るく開放的であり、中が見えるのは良いが、音も臭いもせず、近い感覚がしない。まるで美術館のようであり、ごみ処理施設として自分の周りに建っていたら違和感のある建物のように思った。
- ◆ 市民が行ってみたいと思う魅力のある建物であること、また分かりやすく身近な建物であることを希望する。
- ◆ ごみは減量しなければならないし、たくさんの方に来ていただき勉強をして頂く施設にしなければならないと思った。
- ◆ ごみを処理するという何も生み出さない施設に対して、建設費400億円、200～250億の処理コスト/年かけて維持する必要があるようなレベルのものが武蔵野市に必要なか疑問に思う。
- ◆ 毎日、煙突を眺めて生活する者にとって、煙突の工夫をお願いしたいと思う。四角い柱の煙突が多いが、円柱には出来ないのか。
- ◆ 新施設は、煙突を強調しなくて良いような施設にすべき。
- ◆ 建築家が入った施設というものが、プラントメーカーが造った施設と一線を画したレベルのものになるということが良く分かる例であった。最近は見学者に配慮した施設も多いが、歩道、照明、高さの設定というものが参考となった。
- ◆ ごみ処理工場には、皆が傷みを分かち合う「負の施設」としての側面があるが、良い環境を造るため、ただネガティブにだけ捉えてもいけない。住民が関わる形でピオトープやメンテナンスを行い、「見える化」を行うことも現在の流れ。世田谷工場の煙突は区民からの公募である。ごみの減量を考え、施設に来てもらい見学してもらうことも大切であり、そういった施設づくりも考えなければならない。

## 【視察報告】

### リサイクルハウス かざぐるま明石町（中央区）

（委員の意見・感想）

- ◆ スペースは狭いためびっしりと埋まっているイメージであるが、積んで陳列するのではなく、吊るしているのを見やすいと思った。粗大ごみは、とても綺麗にリサイクルしていた。物が無駄にならないと感じた。
- ◆ 色々な人が関わって、工夫していた。しかし、情報発信としては弱いと感じた。パザーのようなコーナーはとても工夫されていた。金銭の流れは、かざぐるまとして儲けも無いわけなのに、すばらしいと思った。区民が少ないわけだが、かざぐるまは区民優先になっていた。
- ◆ 不用品を立派に復活させて、ほしいものになっていることはすばらしく、武蔵野クリーンセンターにもこういうものがあれば良いなと思った。こういうリサイクルをしていくと、皆さんに喜ばれるのではないかと。不用品になった家財道具も立派に生まれ変わり、無料で提供していることはすばらしい。かざぐるまについては、絶対に活かしたいと思う。
- ◆ リサイクルのものが並べてある店が、普通に買い物に行ったお店のようであった。人は見た目で見つけられる。工夫がされていた。区民が物を持って行って値段をつけられるということが、主体的に参加している意識に結びついているのではないかと。
- ◆ 建物はしゃれているが中は狭い。あまり仕事ができるスペースではない。武蔵野のシルバー人材センターの方が扱っている量が多いと思った。リサイクルショップについて、お客さんが持ってきたものをリストに記入して、売れたものをお金を貰う。そして、売れなかったものは戻す。狭い部屋で5名働いていて、一生懸命リサイクルを行っているが、人件費がかかっている割に効率が悪い。武蔵野でやっているフリーマーケット等の方が良く、機能が良くない。
- ◆ 物を預かって、値札まで作った上で、一円も利益にならないというのは大変だと思った。もう少し工夫が必要でないかと思った。カフェなどをやって利益を取りながら、そこに来た人にリサイクル品を安く売るなどが良いかとも思った。

### 港区立エコプラザ

（委員の意見・感想）

- ◆ 木の香りがして、森の中に来たイメージを受けた。7000万円の運営費を考えると、武蔵野市には程遠いと感じたが、みんなが集まる場所として取り入れられたらと思う。外の風車や、ピオトープなど、子供から大人まで興味を持てるものだと思った。堅苦しい四角の建物だけではなく、周りに自然がある建て方をしてもらえたらと思う。
- ◆ 区民というより、働いている方が帰りによるのかと思った。デザインも優れていて、人が来るように工夫されていた。会議室は登録制で無料で貸しているようであった。良い仕組みだと思った。しかし、椅子や机が重いなと思った。体験や設備は飽きられてしまうので用意しておらず、企画で勝負しているとあったが、隙が無いなと思った。素敵であるが、港区民はどこに行ったのかと感じた。
- ◆ テーブルや椅子、床から木の香りがして、素晴らしかった。椅子も壁に納めることができ、無駄が無いなと思った。
- ◆ 会議室が3つに分かれていて、そのそれぞれの壁を収納して一つの大きな部屋になるということは、便利だと感じた。壁にダンボールを使った椅子が入っていることも、物を大切にするという意識を高めることができることが感じられた。木の香りにいやされれると思った。お金はかかるかと思うが、一番最初に建物が建つときにはある程度のお金がかかるものなので、最初に色んな発想がこめられ

ればと思う。

- ◆ 木の香りがしたことと、色んな工夫をしていて面白いこと、多目的に使える部屋は便利かとも思った。しかし、かなりのお金とランニングコストがかかっているかと思う。それほど施設が利用されているとも思われず、クリーンセンターにああいうものがあったら良いかとも思ったが、武蔵野市は民間は回し方が上手であるが、行政は管理がうるさく、空いている教室などが活用されていない。新しい施設を造るのは考え物かと思った。
- ◆ イベントをするためのホールとして色んな使い方が出来るのは良いかと思った。参考になると思う。風力発電があり、そんなに場所もとらず、小型でも性能が良いものがあるということで、クリーンセンターの周りにも取り入れればよいと思った。間伐材を使うことも良いかと思った。コミセンでも、新しく机を買う場合などに、参考になるのではないかと思った。割り箸を使う際でも、高くても国産間伐材を使ってみるのは良いかと思う。

(全体のまとめとして)

- ◆ これらの意見は、リサイクルプラザの検討につなげたい。ダンボールの椅子などについては、エコプロダクツ展でも取り上げられていた。新しいものを取り入れることも良いかと思うが、費用的なことは不明だと感じた。7000万円でこれだけのものをNPOが運営することは難しいと思う。ソフトに、皆さんの英知を活かしていきたい。物はそれほどのものでなくても、アイデアで勝負していくことも良いと思う。そういう意味では学生の活用なども考えられる。

#### 【リサイクルプラザの検討について】

委員よりクリーンセンター周辺地域の駐車場の展望についての意見書が提出され、その説明がありました。クリーンセンター及び陸上競技場脇の駐車場については削減し、その分緑化の推進や歩道の整備などに利用すること、スポーツ施設の利用の多い土日については、土日に稼働していない公共施設の駐車場を利用することは出来ないかという内容でした。

## 【タウンウォッチング】

5月8日(土)に実施されたタウンウォッチングについて、事務局からパワーポイントで紹介したあと、参加した委員を中心に感想および意見がありました。

(委員の意見)

- ・どこからクリーンセンターが見えるかという点、パークタウンからはあまり見えない。緑町三丁目からはよく見える。中くらいの大きさで見えるのは、吉祥寺北町五丁目・四丁目。
- ・市道41号線は、電柱やつつじの植え込みなどによって、自転車で交差するときには譲り合わなければ通ることができないことから、三丁目としては歩道を広げてほしい。自転車の道ではなく、人間の通るほうの道を広げてほしい。
- ・このエリアには、色々な要素があることを、改めて感じた。クリーンセンターがあり、市役所・防災センターもあり、素晴らしい建て替えを行ったグリーンパークがあり、まさに建て替えを行っている都営住宅、リニューアルをしている中央公園、商店街がある。磨けば光る場所。NTT研究所は大きな敷地であり、普段閉鎖していることがもったいない。また、防災上の観点も必要。歴史のある建物もある。コンセプトとしては、「エコ」や「低炭素化社会」もあるが、「景観」や「防災」もある。地区ごとにベースとなる「コミュニティ」が、これだけある地域は、市内にはあまりないのではないかと思い、「コミュニティ」もコンセプトになりうる。
- ・ここは、江戸時代に新田開発によって開発された場所。南北の道はあるが、東西の道はあまり無い。幹線道路は、市道41号線より南となると五日市街道までない。歴史を保存しながら「融合できるまちづくり」がコンセプトになるのでは。新田開発のときに出来た南北の道が、中島飛行機によって消えた。そこを回復して、緑町1・2・3丁目の行き来が上手くいくようになれば、商店街の活性化にもなるのではないか。
- ・三丁目から二丁目に行く導線は一本しかないということに気がついた。同様に、北町への導線も少ない。パークタウンの中には、各地域への導線が上手く確保されていることにも、改めて発見した。車が入り込まなくて、移動できる道がある。緑町コミュニティセンターが、あの場所にあることには意義がある。また、テニスコートや野球場なども、導線を基に考える必要がある。現クリーンセンターの場所は、良いコミュニティの場所になるのではと感じた。
- ・新クリーンセンターにも車が多く来ると思うが、そのためにも道が確保されると良い。
- ・41号線の向こう側(NTT研究所裏門付近)からクリーンセンターを見たときに、緑が少ないと感じた。防災上は、野球場やテニスコートの場所は、市役所から近く、広いスペースを確保していくことは大切だと思うが、植物園のようなイメージで色々な種類の植物が楽しめるようになれば素敵だと思う。
- ・子供も楽しめるようなデザインの煙突があれば面白い。
- ・コミュニティカフェについて、けやきコミセンでも「茶社」という名前で月に一回やっている。武蔵野市の特徴のある場所をまち巡りが出来るようなものにできればと思う。
- ・ポイントとして、今住んでいる人を対象になるのか、未来に住む人を対象に考えたほうが良いのかを考えた。
- ・少子高齢化。建物が残っているけど人が住んでいない場所などを考えると、今ある建物を使えないかと考える。独居老人の家など、一部屋だけ使って他は使っていない一軒家などもある。今ある建物は、壊さずに市の財産として使えないだろうか。ホームシェアリングやグループホームなど。調査が必要。テストプラントを造ればと思う。
- ・良いところはいっぱいあるなど感じた。緑町三丁目の昔ながらの邸宅など、保存していきたいと感じた。

- じた。都営武蔵野アパートの建て替えによって出来る空き地には、中島飛行機の変電所の跡などがあり、平和記念館にしたり、コミュニティセンターの分館などもほしいという声が大きくなっている。
- ・ NTT の間に道路を通すことも有効かと考える。防災の関係でも、北高校や千川小学校が防災倉庫となっているが、そこへの導線を考えても、道路があると良い。
  - ・ NTT との間に歩道を造るのは良いことだと思われ、手狭となっているコミセンを今後どのようにしていくかなども、まちづくりとしては考えてほしい。立派なクリーンセンターを造ることが一番の目的であるが、全体のまちをどのようにつくっていくか。
  - ・ 新施設内に緑町三丁目の方々が利用できる会議室などがあれば良い。緑懇話会としては、都営住宅の未利用地について、緑町一丁目・二丁目では、公共施設として利用できると良いと考えている人が多い。中央公園周辺には、戦争の傷跡が残っている場所。公園の近くには、記念館のようなものを造り、様々な人がくつろげるカフェのようなものがあれば良いのではないだろうか。敷地内の一割程度にそういった建物を設置し、残りは緑を活かしたものにすれば。
  - ・ 今回は、クリーンセンターから西側・南側しか行けなかったのだが、他の地域や、他の人たちとも周りたい。
  - ・ 煙突がどこから見えるかという点、意外と市外の練馬区や西東京市などから見える。緑の薄さ。もれているところがある。
  - ・ 新施設が出来るときには、余熱利用施設が欲しいといわれている。岩盤浴や足湯など。
  - ・ 扶桑通りには、住宅が密集しており、学校があり、市内でも交通事故が多い、もっとも危険な場所。そういうまちを見ていると、小さな場所にいっぱい駐車場が出来て、車が入ってきている。車と人が分かれたまちづくりが出来ないか。コミュニティガーデンがある。ポケット広場など、小さな公園にも草花が多く、手入れが行き届いており、他市の人から「武蔵野市はすごいね」といわれる。これは、市民が入るかどうかがポイント。地域の市民が無償で働き、楽しんでいる。そういうことも活用して、そういったイメージをもってまちづくりを行ってはどうか。
  - ・ 昨日、エコフェスタを行い、「未来のクリーンセンターを考えよう」というワークショップを行った。その中で、隠すのではなく、来て楽しいもの、足湯や、小さいお子さんから「自由にいつでも見学できる施設にして欲しい」や、若いお母さんからは子供連れでゆっくりきてコーヒーでも飲めるカフェレストランが欲しいとの話が出た。それによって、自慢が出来ると付加価値のあるものになるのではないかと。クリーンセンターを、マイナスイメージから脱却して楽しいものになっていけばと思う。そこで出た意見は事務局でまとめてもらえると思う。
  - ・ 歴史の継承性を、どのように施設に反映するか。緑の見せ方。視野的にはよいものが出来るのではないかと。緑の多い施設ではあるが、ちょっとした配置などで見え方が変わる。

【資料】新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会設置要綱

（設置）

第1条 （仮称）新武蔵野クリーンセンター施設建設計画市の基本的な考え方（平成21年12月）に基づき、新武蔵野クリーンセンター（仮称）（以下「新施設」という。）の建て替えにあたり、新施設の備えるべき機能、周辺地域のまちづくり等について必要な事項を協議するとともに、周辺地域の住民の意見を反映するため、新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所管事項）

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 新施設の備えるべき機能に関する事。
- (2) 周辺地域のまちづくりに関する事。
- (3) 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定委員会の検討の結果に関する事。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、新施設について市長が必要と認める事項

（組織）

第3条 協議会は、別表に掲げる委員で組織し、市長が委嘱し、又は任命する。

（会長及び副会長）

第4条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する
- 3 会長は、会務を総括し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（任期）

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成23年3月31日までとする。

（会議）

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 協議会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（事務局）

第7条 協議会の事務局は、環境生活部クリーンセンターに置く。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成22年2月9日から施行する。

別表（第3条関係）

|               |      |
|---------------|------|
| 学識経験者         | 2人以内 |
| 周辺地域の住民       | 7人以内 |
| けやきコミュニティ協議会  | 2人以内 |
| 緑町コミュニティ協議会   | 2人以内 |
| 緑懇話会          | 2人以内 |
| 環境生活部環境政策担当部長 | 1人   |

【資料】新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会 委員名簿

|                        |                                 |                |        |
|------------------------|---------------------------------|----------------|--------|
| ▲学識経験者<br>(2人)         | 東京学芸大学名誉教授、<br>第1回ごみ市民会議委員長     |                | 小澤紀美子  |
|                        | 武蔵野大学准教授、<br>四期長計調整計画市民会議アドバイザー |                | 水谷 俊博  |
| ▲周辺住民<br>(7人)          | 吉祥寺北町五丁目町会(2人)                  | 高橋 豊           | 村井 寿夫  |
|                        | 緑町三丁目町会(2人)                     | 藻谷 征子          | 塩澤 誠一郎 |
|                        | 緑町二丁目三番地域住民協議会(3人)              | 石黒 愛子<br>千綿 澄子 |        |
| ▲地域コミュニティセンター<br>(各2人) | けやきコミュニティ協議会で推薦する者              | 島森 和子          | 高石 優   |
|                        | 緑町コミュニティ協議会で推薦する者               | 飯村 雅洋          | 山崎 君枝  |
| ▲緑懇話会(2人)              |                                 | 平田 昭虎          | 岡田 敬一  |
| ▲行政                    | 環境生活部環境政策担当部長                   |                | 渡部 敏夫  |

書式変更: フォント: (英)  
HG丸ゴシックM-PRO, (日) HG丸ゴシックM-PRO, 10.5 pt

書式変更: フォント: (英)  
HG丸ゴシックM-PRO, (日) HG丸ゴシックM-PRO, 10.5 pt

書式変更: フォント: (英)  
HG丸ゴシックM-PRO, (日) HG丸ゴシックM-PRO, 10.5 pt

書式変更: フォント: (英)  
HG丸ゴシックM-PRO, (日) HG丸ゴシックM-PRO, 10.5 pt

書式変更: フォント: (英)  
HG丸ゴシックM-PRO, (日) HG丸ゴシックM-PRO

書式変更: フォント: (英)  
HG丸ゴシックM-PRO, (日) HG丸ゴシックM-PRO

書式変更: フォント: 10.5 pt

削除: .

書式変更: フォント: 10.5 pt

削除: .



【資料】新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定委員会及び施設・周辺整備協議会日程

| 施設基本計画策定委員会 |  |                   | 施設・周辺整備協議会 |                                    |
|-------------|--|-------------------|------------|------------------------------------|
| 2/25        | 委嘱式  | 委員長、副委員長選出等       | 3/8        | 委嘱式（会長、副会長選出等）                     |
| 3/11        | 勉強会  | 焼却処理について          |            |                                    |
| 3/18        | 勉強会  | 焼却処理について          | 3/30       | 広島市環境局中工課                          |
| 3/26        | 委員会①   | 議論の進め方、検討のコンセプト   | 4/19       | 議論の進め方、検討のコンセプト                    |
| 4/8         | 作業部会   | ごみ処理の現状把握         | 協議会①       | 広島市環境局中工課視察報告                      |
| 4/22        | 委員会②   |                   | 5/8        | タウンウォッチング                          |
| 5/6         | 作業部会   | 炉形式及び施設規模         | 5/17       | フンデルトワッサー作品紹介                      |
| 5/13        | 委員会③   |                   | 協議会②       | タウンウォッチングの報告                       |
| 6/3         | 作業部会   | 排ガス自主規制値          | 6/21       | クリーンセンター内見学                        |
| 6/16        | 委員会④   | 乾式と湿式処理の比較        | 協議会③       | 施設・周辺整備事項の整理                       |
| 7/14        | 作業部会   | 不燃・粗大ごみ処理設備       | 7/29       | 施設・周辺整備事項の整理                       |
| 7/21        | 委員会⑤   |                   | 協議会④       |                                    |
| 8/2         | 視察   | 所沢市東部、小山川クリーンセンター |            |                                    |
| 8/4         | 第一回合同勉強会（焼却設備の検討状況、白煙防止装置を停止する実験）            |                   |            |                                    |
| 8/11        | 作業部会   | 排ガス処理方法           | 8/19       | 中央区リサイクルハウス、港区エコプラザ                |
| 8/18        | 委員会⑥   |                   | 8/23       | （協議会⑤）エコプラザの研究                     |
| 9/7         | 第二回合同勉強会（白煙防止装置を停止する実験、煙突高さ）                 |                   |            |                                    |
| 9/24        | 作業部会   | 生活環境影響調査計画        | 9/14       | 施設整備からエリア整備の検討                     |
| 9/30        | 委員会⑦   | 配置・動線計画の考え方       | 協議会⑥       |                                    |
| 10/7        | 第三回合同勉強会（白煙防止装置を停止する実験、煙突高さ、生活環境影響調査計画）      |                   |            |                                    |
| 10/14       | 作業部会   | 生活環境影響調査計画        | 10/25      | 新施設のテーマ                            |
| 10/28       | 委員会⑧   | 配置・動線計画の考え方       | 協議会⑦       |                                    |
| 11/4        | 第四回合同勉強会（白煙防止装置を停止する実験、煙突高さ、生活環境影響調査計画）      |                   |            |                                    |
| 11/10       | 作業部会   | 事業手法              | 11/29      | 生活環境影響調査計画の確認                      |
| 11/18       | 委員会⑨   | 配置・動線計画           | 協議会⑧       | 配置・動線計画、煙突高さの検討                    |
| 12/9        | 第二回合同意見交換会（委員会・協議会の経過報告、白煙防止装置を停止する実験、煙突高さ）  |                   |            |                                    |
| 12/2-22     | 白煙防止装置を停止する実験                                |                   |            |                                    |
| 12/13       | 作業部会   | これまでの検討の整理        | 12/20      | これまでの検討の整理                         |
| 12/16       | 委員会⑩   | 白煙防止装置を停止する実験の経過  | 協議会⑨       | 白煙防止装置を停止する実験の経過                   |
| 1/20        | 施設基本計画（案）のまとめ<br>白煙防止装置を停止する実験の経過            |                   | 1/25       | 施設・周辺整備（案）のまとめ<br>白煙防止装置を停止する実験の経過 |
| 2/2         | 第三回合同意見交換会（白煙防止装置を停止する実験の経過、委員会・協議会の経過報告・調整） |                   |            |                                    |
| 2/3         | 委員会・協議会合同視察（愛知県刈谷知立環境組合）                     |                   |            |                                    |
| 2/9         | 作業部会   | 施設基本計画（案）のまとめ     | 2/23       | 施設・周辺整備（案）のまとめ                     |
| 2/15        | 委員会⑪   | 白煙防止装置を停止する実験の経過  | 協議会⑩       | 新施設の運営協議会方式の検討                     |
| 2/21        | 作業部会   | 施設基本計画（案）のまとめ     |            | 白煙防止装置を停止する実験の経過                   |
| 2/28        | 委員会⑫   |                   | 3/8        | （協議会⑪）施設・周辺整備（案）のまとめ               |
| 3/17        | 第四回合同意見交換会（委員会・協議会の検討事項の調整）                  |                   |            |                                    |